

令和3年12月補正予算（追加）の概要

＝ 総務部 財政課 ＝

■ 編成方針 新型コロナウイルス感染症対策

住民税非課税世帯等と子育て世帯に臨時特別給付金を給付します。

■ 補正の規模 13億6,792万円（一般会計）

■ 補正の主な内容

新型コロナウイルス感染症対策

◇ 住民税非課税世帯等に臨時特別給付金を給付

（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業）…………… 800,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した住民税非課税世帯と家計急変世帯に対して、1世帯当たり100,000円を給付します。

- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
- ・会計年度任用職員報酬、印刷製本費、郵送代、振込手数料、システム改修委託料等

◇ 子育て世帯に臨時特別給付金を給付（児童手当事業）…………… 567,915千円

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯を支援するため、18歳以下の子どもがいる世帯（所得制限あり）に児童1人当たり100,000円を給付します。

- ・子育て世帯への臨時特別給付金
- ・郵送代、振込手数料等

※当初は現金を2回に分けて（50,000円×2回）給付する計画でしたが、年内に100,000円を一括で給付する方法に変更します。

※当初の50,000円分は12月議会の初日に議決されているため、今回は追加の50,000円分のみの予算になります。

※児童手当の対象となっている世帯については年内に一括給付を行いますが、下記の方については申請が必要なため、年内の一括給付は対象外となります。

- ①公務員の方
- ②高校生相当の児童のみを養育する方
（市から児童手当を受給している方は申請不要）
- ③基準日（9月30日）以降に生まれた新生児を養育する方
（該当児童の分のみ申請が必要）

■ 繰越明許費の補正

今回、補正予算計上した「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業」については、R4.12月までの事業期間であるため、500,000千円を翌年度に繰り越して執行します。

■ 補正予算の規模（会計別）

令和3年度 中津川市歳入歳出予算総括表【12月補正(追加)】

(単位:千円)

会計別	補正前の額	補正額	計
一般会計	45,829,755	1,367,915	47,197,670
補正されなかった会計にかかる額	38,689,269		38,689,269
合計	84,519,024	1,367,915	85,886,939

■ 一般会計総括表

令和3年度一般会計予算総括表【12月補正(追加)】

(単位:千円)

歳入				歳出			
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	7,323,013	1,367,915	8,690,928	03 民生費	12,279,564	1,367,915	13,647,479
補正されなかった款にかかる額	38,506,742		38,506,742	補正されなかった款にかかる額	33,550,191		33,550,191
計	45,829,755	1,367,915	47,197,670	計	45,829,755	1,367,915	47,197,670

■ 一般会計の補正概要（歳入）

款	金額(千円)	内容
国庫支出金	1,367,915	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯への臨時特別給付金事業費 567,915千円 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費 800,000千円

■ 一般会計の補正概要（歳出）

款	金額(千円)	内容
民生費	1,367,915	<ul style="list-style-type: none"> 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 800,000千円 児童手当事業 567,915千円